

川田市長 所信表明

全ての世代が 住みたい・ 住み続けたいと思える 魅力と活力あふれる八幡へ



川田翔子市長

12月6日に令和5年八幡市議会第4回定例会が開会され、川田市長が所信を表明しました。
ここでは、3つの柱を基本姿勢と位置づけ、今後4年間で取り組む主な施策についての概要を紹介します。
なお、全文は市ホームページでご覧いただけます。

約6万9千人の市民の代表としての重責に身の引き締まる思いでございます。まだまだ力不足の私ではございますが、市民の皆さまからいただいた信頼と期待に応えるべく、これからの4年間、公約の実現に向けて全身全霊で職務を務めさせていただきます。
私は「皆さまとともに『今、八幡だからできる』成長を掴み、誰もが安心して暮らせる、優しいまちづくりを実現する」ことを目指してまいります。近畿の真ん中という地の力を生かし、市民の皆さまの力をお借りしながら、八幡の発展とともに「全ての世代が住みたい・住み続けたいと思える魅力と活力あふれる八幡」づくりを全力を尽くしてまいります。



障がい者スポーツ大会

誰もが安心して暮らせる、優しいまちづくり

■ひとつひとつの家庭に寄り添った目線

ハンディキャップの有無、性差、年齢などにとらわれない、ひいては、障がいのある方もいきいきと活躍でき、安心して暮らせる行政支援の充実、生活利便性の向上を目指します。

■新たな成長、新たな財源確保の実現

行財政改革に取り組むことはもちろん、単なるコストカットや市民負担増を強いることがないようにします。

■18歳までの医療費無償化

子育て世代が安心して生活し続けるために、18歳までの子どもの医療費の無償化に取り組めます。



八幡小学校1年生の給食風景

■給食費の無償化

国や京都府と連携し、最大限の支援を求めながら、実現に向けて段階的に取り組めます。

■支援・相談体制の充実

安心して子育てできる支援・相談体制の充実に取り組めます。



ファミリープレイランド

■健康寿命の延伸

やわたスマートウェルネスシティ構想及びその計画に基づき、いつまでも元気で暮らし続けることができるように、健康づくり習慣の促進や歩いて楽しいまちづくりを目指すなど、着実にその歩みを進めます。

■持続可能な公共交通の充実

八幡市に住みたい、住み続けたいまちと思ってもらえるよう、高齢者の方々はじめ、全ての世代が移動しやすい持続可能な公共交通の充実に努めます。

■防災・安心安全のまちづくり

国や京都府と連携して内水対策に取り組むとともに、自治会など地域コミュニティ単位の避難行動タイムラインの作成を支援すること、企業等との災害協定を締結することによって、市民の避難体制の充実を図ります。

■防犯対策

令和4年8月に実施された市民アンケートでは市外に移りたい理由の上位に「治安に不安がある」と挙げられており、治安は重要な課題となっていることから、市民の皆さまが不安を感じないまちづくりに取り組めます。



リフレッシュ体操



コミュニティバスやわた



八幡市自主防災推進協議会と外国人住民との合同防災訓練

川田市長 所信表明

欽明台周辺の航空写真(令和4年9月撮影分)



■企業誘致の推進と
守るべき農地の確保

数年後の新名神高速道路の全線開通を機会と捉まえ、企業誘致の推進に取り組む一方、農地の基盤整備・担い手育成・学校給食における地元産農作物のさらなる活用など、多面的な農業振興策の検討と併せ、バランス感覚を持った都市整備に取り組みます。

■魅力ある商店街の形成

関係団体等と連携を深め、魅力ある商店街の形成に繋がるよう取り組みます。

■新たな財源の確保

八幡の玄関口である京阪石清水八幡宮駅前の整備に取り組みます。また、国宝石清水八幡宮や背割堤の桜、飛行神社、松花堂など、市内の価値の高い資源を活かした観光振興により市内経済の活性化を目指します。



京阪石清水八幡宮駅前口タリ-

皆さまと

一緒に考え、

ともに実現する

まちづくり

■市民の
意見を聞く場の創設

常に市民の皆さまの考えや気持ち、悩みをしっかりと受け止め、想像力を膨らませながら取り組みを進めます。さらに、市民の皆さまの意見を聞く機会を設けるように努め「ともに考え、ともに実現するまちづくり」を目指します。

「今、八幡だからできる」 成長を掴むまちづくり

■稼げる行政の実現

市有財産の有効活用やふるさと納税の促進などにより、新たな財源を生み出す取り組みを進めます。

■市役所の窓口

年末は28日(木)まで。年始は1月4日(木)から。※死亡届など戸籍の届け出に限り、警備員室で受け付けします。

■ごみ収集

年始のごみの収集日は下の表のとおりです。

▼大型ごみ(持ち込み・引き取り) 年末は12月28日(木)正午まで。年始は1月4日(木)から。

※引き取りの予約は環境業務課へ。

▼資源物(カン・ビン・ペットボトルなど) 年末は12月28日(木)午前8時

区分	収集地域	年始開始日
燃やすごみ	月・木曜日	1月4日(木)
	火・金曜日	1月5日(金)
プラマーク製品 燃やさないごみ	月曜日	1月8日(月・祝)
	火曜日	1月9日(火)
	水曜日	1月10日(水)
	木曜日	1月4日(木)
	金曜日	1月5日(金)

※汚れているプラマーク製品(プラスチック製容器包装)はリサイクルできないため、燃やすごみに出してください。
※ごみの量が多くなるため、年始は収集車両を増やしています。普段よりも収集時間が前後することがありますが、必ず午前8時までに出してください。
※1回目にプラマーク製品を回収し、2回目に燃やさないごみを回収します。

■八幡市休日応急診療所

年末年始の診療日は12月31日(日)～1月3日(水)。

受付時間は午前11時30分～午後5時30分、診療時間は正午から。診療科目は内科・小児科。

※完全予約制のため、受診される際は事前に電話で診療予約(☎983・3001)をお願いします。また、来所される場合は従来の健康保険証をご持参ください。

■小児救急医療
京都田辺中央病院と宇治徳洲会病院は、年末年始も24時間対応。男山病院の小児救急は、12月29日(金)午後6時～翌朝8時。年末の通常診療は12月30日(土)午前11時30分まで。年始は1月4日(木)午前9時。

▼京都田辺中央病院(京田辺市田辺中央6の1の6) ☎5144
▼京都市(☎972・050774・63・1111)
▼宇治徳洲会病院(宇治市槇島町石橋145) ☎0774・20・1111
▼男山病院(八幡市男山泉19) ☎983・0001

■コンビニ交付サービス
システムメンテナンスのため12月29日(金)～1月3日(水)は、市が提供する全てのコンビニ交付サービスを停止します。

■コミュニティバスやわた
12月29日(金)～1月3日(水)は終日運休。

■石清水八幡宮駅周辺の交通規制
12月31日(日)午後10時～1月1日(月・祝)午前6時

■橋本地区の交通規制
12月31日(日)午後10時～1月1日(月・祝)午後8時

■八幡警察署交通課(☎81・0110)

年末年始の交通規制のお知らせ

年末年始に交通規制が行われます。規制時間等は次のとおりです(混雑状況により延長および規制解除をする場合があります)。

▼1月2日(火) 午前9時～午後6時
▼1月3日(水) 午前9時～午後5時
※橋本地区は1月6日(土)～8日(月・祝)と13日(土)～14日(日)の各午前9時～午後3時は、石清水八幡宮(☎981・3001)による交通規制が行われます。

■上下水道の故障・修理

12月29日(金)～1月3日(水)の故障・修理は美濃山浄水場(☎981・3255)へ。なお、開閉栓業務は行いません。

■尿の臨時収集(有料)

受付件数に限りがあるため、城南環境事業協同組合(☎0774・23・5963)へご連絡ください。

■し尿の臨時収集(有料)

受付件数に限りがあるため、城南環境事業協同組合(☎0774・23・5963)へご連絡ください。

■し尿の臨時収集(有料)

受付件数に限りがあるため、城南環境事業協同組合(☎0774・23・5963)へご連絡ください。

■し尿の臨時収集(有料)

受付件数に限りがあるため、城南環境事業協同組合(☎0774・23・5963)へご連絡ください。